意見書案第 18 号

「MV22オスプレイ」の配備中止を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を求める。

平成24年9月25日提出

提 出 者 中間市議会議員 青 木 孝 子

賛成者 四口澄雄

ッ 宮下 寛

「MV22オスプレイ」の配備中止を求める意見書

沖縄の普天間基地への配備予定の米海兵隊の垂直離着陸輸送機「MV22オスプレイ」は、沖縄県内だけでなく、全国各地で低空飛行訓練を行うことが明らかになって、住民の不安と怒りが広がっています。「オスプレイ」は、開発段階から墜落事故を繰り返し、6月にはアメリカのフロリダ州で墜落事故を起こしたばかりです。米国の専門家も、自動回転装置がない欠陥機であると指摘、日本の航空法では、飛行を許されないものです。

米軍によると、訓練は日本全土の米軍が指定した訓練ルートで、夜間も含めて低空飛行を行うとしています。九州においては、福岡、大分、熊本、宮崎の4県にまたがる「イエロー」ルートが明らかにされました。これらに各ルートで年間約55回、全経路あわせて計330回の訓練を行おうとしています。また、低空飛行ルートでの訓練の「28%を夕刻に、4%を夜間に実施する必要がある」としており、さらに地上50フィート~500フィートにおいて「地形飛行」「低空戦術」などの訓練内容の訓練活動の概要も示されています。50フィートとは15メートルであり、非常に危険性を伴うものであることは想像に難くありません。

米軍機の騒音、墜落の危険で今も苦しめられている沖縄県では、県知事を始め、県議会、41 市町村と議会がすべて配備に反対しています。

全国知事会も昨年「自治体や住民が懸念する安全性の確保のできていない現状では受け入れできない」として、配備や国内での低空飛行訓練に反対する緊急決議を採択しました。

国民の安全と命を守る立場から、「オスプレイ」配備と日本国内での低空飛行 訓練に反対するものです。

政府においては、アメリカ政府に対して「オスプレイ」配備と低空飛行訓練の中止を強く申し入れるべきです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年9月25日

中間市議会

提出先

内閣総理大臣 野田佳彦様

外 務 大 臣 玄 葉 光一郎 様

防衛大臣森本敏様